

令和6年度工事（建築・電気・機械）検査講評

令和6年度工事受注業者に係る検査指摘事項（建築・解体・電気・機械）を、下記のとおり取りまとめたので、今後の工事監理の参考にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 検査件数

令和6年度において、41件の工事検査（完成検査、中間検査）を行いました。

工事年度別内訳は、令和6年度工事：41件（完成検査：22件、中間検査：19件）

工事起工課別では、建築管理課：41件

内訳（建築が主工事19件、解体工事8件、電気設備が主工事8件、機械設備が主工事6件）

（単位：件）

	完成検査					中間検査					合計
	建築	解体	電気	機械	計	建築	解体	電気	機械	計	
令和6年度 工事	7	8	5	2	22	12	0	3	4	19	41
下段： (5年度)	(8)	(3)	(1)	(5)	(17)	(8)	(0)	(0)	(3)	(11)	(28)

2. 検査上で特に気付いた点

①【石綿含有建材の（事前調査結果報告書・解体除去作業報告書・施工計画書）】

【16件中、7件(44%)に指摘あり。特に、解体は8件中5件(63%)に指摘あり。】

- 工事書類の作業計画書では、吹付仕上げ塗材及びシート防水を採取する試料としているが、設計図書では、事務室(1)、応接室、湯沸室の天井に石綿板が使用されていると記載されていますが、分析結果に反映されていない。
- 報告書でレベル1は、室内1階の玄関・廊下・便所及びDKの天井吹付材の撤去についてだけになっているが、設計図面では、階段及び1階押入の天井も「みなし含有」となっており、レベル1での石綿除去の確認が必要である。
- 事前調査結果報告書では、スレート及び石膏ボードとも石綿使用の有無の欄で「無」にチェックが入っています。スレートは「石綿含有建材」ではないのか。

②【詳細計画工程表・実施工程表】

【22件中、8件（36％）に指摘あり】

- 詳細計画工程表・実施工程表ともに工種欄の内容が少なく、工事の進捗が見えない。
- 実施工程表は、詳細計画工程表と比較できるようにして下さい。
- 詳細計画工程表及び実施工程表とも、休みの表示及び安全訓練活動日の表示がありません。
- 週休2日工程表になっていない（工事看板表示あり）
- 工期延期したものの、実施工程表の再提出がなされていない。

③【施工計画書】

【22件中、11件（50％）に指摘あり】

- 問題がないもの、要求される内容がほぼ満たされている施工計画書は、昨年と比べやや改善している。完成検査全件数に対し「問題なし」の施工計画書を添付していたのは、R6年度工事：（10件/22件）45%、（R5年度工事：41%）、（4年度工事：35%）
- 工事によっては、主要工種別の施工計画書が作成されていないものが見られた。本来、施工計画書は、その工事に先立ち作成し監督員に提出するもので、施工手順・安全管理等の確認をするものであり、工事書類として作成されていないのは問題である。
特に、外部足場等仮設計画書は必要である。

④【施工体制台帳】

【22件中、18件（82％）に指摘あり】

- 工期延期した場合は、工期を修正したものを再提出してください。
- 施行体制台帳及び作業員名簿の事業所名を「工事名」としているものがほとんどであったが、「建築名+作業所」とすること。
- 注文書・注文請書の工事内容が、工事一式と表示されているため、契約内容の明確性が確認できない。内訳書など注文内容が確認できるものを添付すること。
- 作業員の資格者証の添付が無く、また作業員名簿と資格者証が異なっている。
- 作業員名簿の工種欄、労災保険欄等に未記入のものがあつた。
- 下請けの現場代理人名欄の下にある「権限及び意見申し出方法」欄は、現場代理人を指定している場合、簡単に「文書及び口頭による」とする。

⑤【材料承認願い・承認】【材料出荷証明書】

【22件中、11件（50％）に指摘あり】

- 材料承認願、材料仕様書・確認写真、出荷証明書など、きちんと揃えられているものが昨年より改善した。（11件/22件）/令和5年度（7件/17件）/令和4年度（12件/20件）
- 承認願いと、カタログ及び材料及び材料写真と数量が確認できないものがありました。
当初に作成した承認願いの後に、新たに材料を追加したのであれば、追加で材料の承認願いを提出し、承認を得た上で、入荷する必要があります。
- 材料検収に、検尺状況の写真がないもの、数量が確認できないものがありました。
- 出荷証明書と材料写真で数量、材料名が合わないものがあります。

- 袋や箱に入っているものは、外に出して材料写真を撮って下さい。

⑥【承認図・施工図】

【13 件中、3 件（23％）に指摘あり】

- 承認図（詳細図面）が添付されていないものがあります。
- 建具等の承認図において、性能基準が設計図書と異なるものがあります。

⑦【産業廃棄物処理処理関係】

【21 件中、19 件（90％）に指摘あり】

- 運搬車両と処理場許可看板の写真においてが不鮮明で判読できないもの、写っていないものがありました。
- 産廃処理写真は、①現場集積、②積み込み、③運搬、④処理場到着（処理場許可看板共）、⑤投棄中、⑥投棄終了の写真を車番（許可番号）が分かるように撮影して下さい。
- 石綿含有建材の運搬は、梱包しているが荷台全体にカバーを掛けてないものがあり、カバーは幌のように確実に密閉できるものを掛けて下さい。（廃掃法）

⑧【安全訓練活動計画書・報告書】

【22 件中、計画書 1 件（5％）、報告書 14 件（64％）に指摘あり】

- 安全訓練活動計画書が添付されていないものがあります。
- 「安全訓練活動報告書」と「工事安全対策自己点検チェックリスト」の目的、要求する内容を理解されていない。
 - 「安全訓練活動報告書」は、開催日からの約 1 ヶ月間の危険作業での安全対策等を事前レクチャーするもの。
 - 「工事安全対策自己点検チェックリスト」は、報告日までの約 1 ヶ月間に生じた危険作業等をチェック項目として列挙し、安全に履行できたことをチェック欄にチェックを入れたものを、まとめて報告するもの。
- 自己点検チェックリストにおいて、担当する工事現場で安全に留意する項目であり、石綿除去等、高所解体作業、足場解体、揚重機等など、一般項目（印刷された項目）以外のチェック項目の作成が必要です。

⑨【段階確認願い】【段階確認書】

【22 件中、2 件（9％）に指摘あり】

- 段階確認実施日と写真の日付が合致していないものがあります。
- 段階確認事項で監督印が立会い出来なかった確認事項は、後日、監督職員に確認してもらうための「段階確認用の写真」を撮るようにして下さい。
- 段階確認写真説明欄には、確認（検査）項目・対象部材・立会者等を記載してください。
- 確認（検査）項目には、出来形・品質・規格・数値等を記載してください。
- 仮設、見え隠れ（隠ぺい部）等はできるだけ監督員の立会いをするようにして下さい。

⑩【工事看板の事前表示】

【22件中、7件（32％）に指摘あり】

- 掲示状況は問題ないが、掲示状況写真で、写真の文字が判読できないもの（特に施工体系図）が多数見られる。文字が判読できる写真を添付すること。（前年度と同様）
- 労災保険関係成立表（事業主代理人の氏名）に現場代理人表記しているが、不要です。

⑪【打合せ議事録・質疑回答書】

【22件中、4件（18％）に指摘あり】

- 材料変更や工法の変更は、質疑や打ち合わせ議事録を残さなければならない。
- 打合せ議事録の無い工事があります。
- 工事監理委託のある工事での、委託監督員を含む協議録が無い。
- 契約内容変更の指示書は添付のこと。

⑫【品質管理計画書・報告書】

【13件中、2件（15％）に指摘あり】

- 品質証明書に、不要な製品名が列記されている。
- 製品検査書に、製品名とメーカーの記載がありません。
- 備考欄に、材料検収、製品検査、安全活動日等を記載してください。

⑬【工事写真】

【22件中、20件（91％）に指摘あり】

〔解体〕

- 着工前・完成の写真は、配置図を併用して撮影方向を示すと、分かり易くなります。特に解体の場合は、建物が無くなるので、配置図と撮影方向は必要です。
- 契約図面に示されている箇所の写真は、極力撮影するようにお願いします。
- 便所はくみ取り式ですが、便槽の消毒と解体写真は無いのか。
- アスベスト除去工の写真は除去工程を丁寧に記録されています。ただ東西南北面の狭い部分の工程写真だけなので、全体的な作業風景写真も欲しかった。
- 石綿含有建材は、湿潤化した上、廃棄用ビニール袋に入れて、敷地内にて保管し、廃棄の際は、シートで養生した上で、運搬廃棄とすることになっておりますが、今回は、ビニール袋に入れないで、裸のまま荷台に積み込み、バラの状態で廃棄しています。みなしでも、特記仕様書に基づいて保管・運搬・撤去を行って下さい。
- アスベスト解体除去作業計画書では、解体装備(保護具)に指定しているものと、実際に作業で使用するものが違います。
- 真空掃除機を使用した写真がありません。
- 内部造作材の撤去写真は、撤去状況写真が少なすぎます。また、解体後の廃材を、どう処分したのか、写真が全くありません。

- 仮設鋼矢板の引抜状況及び引抜後の状況写真は無いのですか。
- 樹木伐採・抜根の伐採前、伐採中及び伐採完了・抜根完了の写真がありません。
- 空調機械類（内部空調機器、室外機、換気扇）は、何処に、どの様に処分したか、建設廃棄物集計表（処分実績）及び撤去中、集積、積み込み、処分場、廃棄中及び廃棄後の写真が、記録されていません。
- 電気設備機器類（ケーブル等も含む）も、建設廃棄物集計表（処分実績）及び、撤去中、集積、積み込み、処分場、廃棄中及び廃棄後の写真が、記録されていません。

〔建 築〕

- 工事写真は、着手前、工事中。工事完了の写真が必要です。提出された工事写真には、着手前の写真が無く、いきなり施工中の写真から始まっています。
- 工事中の写真でも、写真説明欄の表示が「解体工・階数。着工前」や【工種別改修工、階数、工事の内容】のみで、工事箇所の説明がないので、何処の工事か撮影箇所が分かりません。
- 内部完成写真で逆光のため確認できない写真があります。撮影時に注意してください。
- 施工計画書で指定した工事仮設は、その設置状況を設置前、設置中、撤去まできちんと写真に記録して下さい。
- 防水端部の詳細写真も完成写真として撮るようにして下さい。
- グラスウールが未充填の部分があるのに、「グラスウール充填完了」と説明書きに記入しているものもあるので、説明書きは正確に記入して下さい。
- 仮設足場施工写真が無いため、「手すり先行」が確認できない。
- 鉄骨建て方写真は、施工行程に沿って整理して下さい。
- 内装工事で、半袖や半袖にアームカバーで施工しているが、腕の素肌が露出しています。素肌が露出しない服装で施工して下さい。現場代理人は、始業前及び作業パトロール時の服装チェックは必ず行って注意を促して下さい。
- 主要部材、同・隠蔽部分等の写真および固定写真が不足しています。

〔設 備〕

- 衛生機器の撤去中の写真、和式便器の撤去後の写真がありません。
- 機器類の写真やダクト(管類)の写真がほとんどなのですが、出来れば各階平面図で撮影方向を示して頂けると、完成写真や工事中の写真が分かり易くなります。
- 天井撤去復旧の写真で、室内照明を点灯して撮影しているので、施工完了箇所が分からないものがあります。
- 照明機器の撤去、撤去器具の保管、再取付け状況の写真がありません。
- 屋内配線、照明器具の写真の一部が暗く、確認しづらいものがあります。
- 屋外照明の写真、幹線・動力引き込み写真がないようです。
- 地中部の異種管接続の写真はありますか。

3. 総 評

- 昨年同様に工事（完成・施工）写真が少なく、意図した撮影ができていないものがありました。また、屋内等で逆光のため手元が暗く不鮮明な写真があり、確認できないものも見られました。
- 解体工事は、産業廃棄物の処理も大事な工事の一部であり解体した産業廃棄物を何処で処分したか、処分状況を記録することは大切なことです。当然建物の解体には、電気設備（機器類、ケーブル類）や機械設備（空調機械設備、上下水用管類）の撤去廃棄が伴うと思います。
少なくとも建設廃棄物処理報告書に必ず記載して下さい
- 解体工事の場合は、「着工前」「完了」の状況は容易に確認できますが、解体状況や、解体するものの特性に沿ったとりこわし方法、廃棄物の処分方法及び処分先が明確に分かるように（特に石綿含有建材撤去について）工事写真の作成を心掛けてください。
- 石綿撤去に関しては、レベル 1，2 は許よりレベル 3 についても国通達等に沿った施工が必要です。レベル 1，2 については専門業者施工となりますが、レベル 3 については必ずしも専門業者とならない場合があります。しかしながら、どちらも廃石面・じん肺の健康診断対象となるため、事前の施工計画で十分チェックし、適切な施工監理に努めてください。
- 施工計画書は、当該工事の特記仕様書該当「章（項目）」に基づいて作成し、安全管理、施工手順、材料等を確認するようにしてください。
- 工事中の市監督員（委託監督員）と協議した内容は、協議録としてまとめることを勧めます。書類を見ていて変更箇所が色々目につくのですが、協議しているかどうか分かりません。また、質疑回答書も同様です。設計変更となる場合、工事金額の変更が生じるため、記録をきちんと残すことは大切だと思います。
- 週休 2 日工事の場合は、詳細工程表・実施工程表作成時に十分加味した工程作成となると思います。ただし、本年度では週休 2 日にはなっていない工程表が見受けられました。工事着手前に、受注者と工事内容・工程について十分協議するようにしてください。
- 昨年同様、電気設備工事または機械設備工事を込み工事で発注した場合に、下請け設備業者に任せきりで工事を進め、元請けの現場代理人や主任技術者が設備工事を把握していないと思われる工事が見られました。

以 上